

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年11月13日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 英雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 北原 和明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 北原 和明

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区栄町5番地1)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期 連結累計期間	第17期 第2四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成31年4月1日 至令和元年9月30日	自平成30年4月1日 至平成31年3月31日
売上高	(百万円)	191,682	211,006	448,758
経常利益	(百万円)	12,491	12,025	28,862
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	8,815	7,923	18,828
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,736	7,234	19,719
純資産額	(百万円)	87,121	99,766	97,953
総資産額	(百万円)	321,160	342,798	340,851
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	54.69	49.61	117.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.0	26.9	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,753	28,867	1,021
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,858	210	6,400
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,475	8,308	2,719
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	56,984	45,602	66,430

回次		第16期 第2四半期 連結会計期間	第17期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成30年7月1日 至平成30年9月30日	自令和元年7月1日 至令和元年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	38.41	31.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれていません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(その他の事業)

台湾三住建股份有限公司は、重要性が増したことにより、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移しました。先行きにつきましては、各種政策による景気下支え効果の継続が期待されますが、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の動向が世界経済に与える影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があります。

国内建設市場におきましては、官公庁からの工事受注が減少したほか、民間住宅投資も減少トレンドにあります。また、建設需要や建設労働者の逼迫などを背景とした資材・労務コストの変動については、引き続き、注視すべき状況が続いています。

このような状況下、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

売上高につきましては、手持ち工事が順調に進捗したことから、前年同期比で193億円増加し、2,110億円となりました。利益につきましては、営業利益は122億円（前年同期比3億円減少）、経常利益は120億円（前年同期比5億円減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は79億円（前年同期比9億円減少）となりました。

土木部門・建築部門それぞれのセグメント業績は以下のとおりです。なお、部門ごとのデータは内部売上高、又は振替高を含めて記載しています。

（土木部門）

売上高は前年同期比7.9%増の761億円となり、完成工事総利益は前年同期比8.1%減の99億円となりました。

（建築部門）

売上高は前年同期比11.2%増の1,347億円となり、完成工事総利益は前年同期比7.8%増の128億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上、未成工事受入金の増加等による資金の増加はあったものの、売上債権の増加、未成工事支出金等の増加及び仕入債務の減少等により289億円の資金の減少（前年同期は178億円の資金の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の減少等による資金の増加はあったものの、固定資産の取得等により2億円の資金の減少（前年同期は29億円の資金の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、剰余金の配当及び自己株式の取得等による資金の減少はあったものの、運転資金の借入実行等により、83億円の資金の増加（前年同期は65億円の資金の増加）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ208億円減少し、456億円（前年同期末比114億円減少）となりました。

当社グループの運転資金の調達については、シンジケートローン方式による長期借入金をベースに、不足が生じる場合に短期借入金で賄っています。

資金の流動性については、手元の現金及び現金同等物に加え、金融機関との当座貸越契約及びコミットメントライン契約の締結により、必要な資金水準の維持とともに、緊急的な資金需要にも耐え得る、十分な資金の流動性を確保しているものと考えています。

(3) 財政状態の分析

(資産)

現金預金は220億円、投資その他の資産のその他は10億円、流動資産のその他は13億円、前連結会計年度末比で減少しました。

受取手形・完成工事未収入金等は、大型工事の完成工事未収入金の増加等により、前連結会計年度末比で151億円増加しました。

未成工事支出金等は、手持ち工事の増加等により、前連結会計年度末比で111億円増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比で19億円増加し、3,428億円となりました。

(負債)

短期借入金及び長期借入金を合計した有利子負債残高につきましては、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末比で138億円増加しました。

未成工事受入金は、手持ち工事の増加等により、前連結会計年度末比で67億円増加しました。

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務を合計した支払債務につきましては、前連結会計年度末比で150億円減少しました。

流動負債のその他は、前連結会計年度末比で52億円減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比で1億円増加し、2,430億円となりました。

(純資産)

株主資本は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上79億円、剰余金の配当39億円及び自己株式の取得15億円等の結果、前連結会計年度末比で26億円増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比で18億円増加し、998億円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の26.6%比0.3ポイント改善の26.9%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社施工の横浜市所在マンションの事案につきましては、引き続き建替組合様、売主様やご関係の皆様と必要に応じ協議を持ち、適宜適切に対応しております。

なお、平成29年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社（以下、レジデンシャル社といたします。）が提起した、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟につきましては、平成30年7月11日付にて、レジデンシャル社より当該費用等の求償額を約459億円から約510億円に増額する内容の訴えの変更の申し立てがありました。

当社といたしましては、本訴訟におけるレジデンシャル社の請求は、根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。

(5) 研究開発費

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は1,245百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	533,892,994
計	533,892,994

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和元年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,673,321	162,673,321	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	162,673,321	162,673,321	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和元年7月1日～ 令和元年9月30日	-	162,673	-	12,003	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和元年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,327	7.16
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,799	6.83
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	5,397	3.41
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	5,340	3.37
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,707	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,446	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,104	1.96
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	6, RUE LOU HEMMER, L-1748 SENNINGERBERG, GRAND-DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,072	1.94
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,003	1.90
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,509	1.58
計	-	51,707	32.72

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式4,644千株があります。

(注) 2 令和元年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社とその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社及びJ.P.Morgan Securities plcが令和元年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	7,843	4.82
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	19	0.01
J.P.Morgan Securities plc	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、 バンク・ストリート25	730	0.45
合計	-	8,554	5.26

(注) 3 令和元年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社とその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が令和元年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	4,342	2.67
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	8,781	5.40
合計	-	13,123	8.07

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,644,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,997,200	1,569,972	-
単元未満株式	普通株式 1,031,521	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	162,673,321	-	-
総株主の議決権	-	1,569,972	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株、株主名簿上は当社名義となっていますが実質的には所有していない株式80株及び当社所有の自己株式59株が含まれています。

【自己株式等】

令和元年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	4,644,600	-	4,644,600	2.86
計	-	4,644,600	-	4,644,600	2.86

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が80株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和元年7月1日から令和元年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	74,319	52,340
受取手形・完成工事未収入金等	4 166,875	181,966
未成工事支出金等	1 25,826	1 36,908
その他	18,121	16,849
流動資産合計	285,143	288,065
固定資産		
有形固定資産	22,406	22,327
無形固定資産	2,225	2,274
投資その他の資産		
その他	32,021	31,061
貸倒引当金	944	930
投資その他の資産合計	31,076	30,130
固定資産合計	55,708	54,732
資産合計	340,851	342,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4 98,496	86,965
電子記録債務	4 32,103	28,583
短期借入金	5 1,777	5 16,319
未成工事受入金	25,030	31,741
完成工事補償引当金	1,008	1,047
工事損失引当金	257	212
偶発損失引当金	2,159	2,159
その他	29,562	24,348
流動負債合計	190,395	191,379
固定負債		
長期借入金	5 29,842	5 29,086
退職給付に係る負債	17,475	17,449
株式報酬引当金	-	5
その他	5,184	5,111
固定負債合計	52,502	51,652
負債合計	242,898	243,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	528	513
利益剰余金	79,694	83,704
自己株式	1,716	3,116
株主資本合計	90,509	93,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,926	971
繰延ヘッジ損益	170	189
土地再評価差額金	73	73
為替換算調整勘定	1,086	1,149
退職給付に係る調整累計額	655	653
その他の包括利益累計額合計	86	948
非支配株主持分	7,357	7,609
純資産合計	97,953	99,766
負債純資産合計	340,851	342,798

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
売上高	1 191,682	1 211,006
売上原価	168,903	188,190
売上総利益	22,779	22,816
販売費及び一般管理費	2 10,259	2 10,644
営業利益	12,519	12,171
営業外収益		
受取利息	263	404
受取配当金	123	174
保険配当金等	33	22
P C B 処理費用戻入額	163	-
為替差益	128	-
その他	66	94
営業外収益合計	778	695
営業外費用		
支払利息	193	290
為替差損	-	236
その他	613	314
営業外費用合計	806	841
経常利益	12,491	12,025
特別利益		
固定資産売却益	45	1
投資有価証券売却益	325	-
特別利益合計	371	1
特別損失		
固定資産処分損	72	35
関係会社株式等評価損	-	81
その他	0	1
特別損失合計	72	117
税金等調整前四半期純利益	12,790	11,909
法人税等	3,791	3,652
四半期純利益	8,998	8,256
非支配株主に帰属する四半期純利益	183	333
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,815	7,923

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
四半期純利益	8,998	8,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	460	955
繰延ヘッジ損益	80	18
為替換算調整勘定	658	51
退職給付に係る調整額	14	3
その他の包括利益合計	262	1,021
四半期包括利益	8,736	7,234
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,657	6,893
非支配株主に係る四半期包括利益	79	341

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,790	11,909
減価償却費	1,033	1,018
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	10
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1	40
工事損失引当金の増減額(は減少)	38	44
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	42	-
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	209	23
固定資産処分損益(は益)	26	34
受取利息及び受取配当金	386	579
支払利息	193	290
為替差損益(は益)	438	198
P C B 処理費用戻入額	163	-
売上債権の増減額(は増加)	1,092	15,147
未成工事支出金等の増減額(は増加)	12,412	11,079
その他の資産の増減額(は増加)	2,576	1,469
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	20	5
仕入債務の増減額(は減少)	17,259	14,922
未成工事受入金の増減額(は減少)	14,622	6,750
その他の負債の増減額(は減少)	8,387	4,372
その他	290	42
小計	14,525	24,414
利息及び配当金の受取額	353	451
利息の支払額	194	297
法人税等の支払額	3,387	4,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,753	28,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	2,017	1,023
有形固定資産の取得による支出	532	803
有形固定資産の売却による収入	346	18
無形固定資産の取得による支出	57	188
投資有価証券の取得による支出	1,007	0
投資有価証券の売却による収入	489	1
貸付けによる支出	109	322
貸付金の回収による収入	43	90
その他	13	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,858	210

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,900	14,547
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	805	755
従業員預り金の純増減額（は減少）	172	233
自己株式の純増減額（は増加）	1,508	1,498
配当金の支払額	2,917	3,840
非支配株主への配当金の支払額	159	184
その他	205	193
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,475	8,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	155
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,141	20,926
現金及び現金同等物の期首残高	71,125	66,430
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	98
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 56,984	1 45,602

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 台湾三住建股份有限公司は、重要性が増したことにより、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めていません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
税金費用の算定方法	税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
商品及び製品	1,292百万円	2,122百万円
材料貯蔵品	2,637	3,487
未成工事支出金	21,894	31,296
販売用不動産	2	2
計	25,826	36,908

2 保証債務

(1) 下記の銀行借入金に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
従業員(住宅建設資金)	3百万円	従業員(住宅建設資金) 3百万円

(2) 下記の会社の手付金保証契約に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
	- 百万円	明和地所(株) 436百万円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
受取手形割引高	300百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	11	69

4 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
受取手形	213百万円	- 百万円
支払手形	51	-
電子記録債務	123	-

5 財務制限条項

前連結会計年度（平成31年3月31日）

- (1) 当社は、平成28年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を、平成28年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、同じく既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。また、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (2) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成27年度と同一参加行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）7,500百万円です。

- (3) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（うち5行は前項と異なる取引行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）3,750百万円です。

(4) 当社は、平成30年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引7行（平成27年度と同一参加行）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、当連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	10,000
差引額	10,000	-

当第2四半期連結会計期間（令和元年9月30日）

(1) 当社は、平成28年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引7行によるシンジケートローン契約を、平成28年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、同じく既存取引7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (2) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成27年度と同一参加行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）7,000百万円です。

- (3) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（うち5行は前項と異なる取引行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）3,500百万円です。

- (4) 当社は、平成30年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成27年度と同一参加行）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、当第2四半期連結会計期間末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による売上高(完成工事高)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
	157,125百万円	174,547百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
従業員給料手当	4,582百万円	4,828百万円
退職給付費用	290	289

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
現金預金勘定	68,221百万円	52,340百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	11,237	6,737
現金及び現金同等物	56,984	45,602

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,925	18.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,853	24.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	70,180	121,055	191,236	446	191,682	-	191,682
セグメント間の内部売上高 又は振替高	393	32	426	38	465	465	-
計	70,573	121,088	191,662	485	192,147	465	191,682
セグメント利益	10,768	11,862	22,631	185	22,816	37	22,779

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	75,793	134,669	210,463	543	211,006	-	211,006
セグメント間の内部売上高 又は振替高	332	-	332	42	374	374	-
計	76,125	134,669	210,795	585	211,381	374	211,006
セグメント利益	9,893	12,784	22,678	168	22,847	30	22,816

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びその付帯事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	54.69	49.61
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	8,815	7,923
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	8,815	7,923
普通株式の期中平均株式数 (千株)	161,190	159,707

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年11月13日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	本	千	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	原	義	勝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和元年7月1日から令和元年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の令和元年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。